

[健康課題]

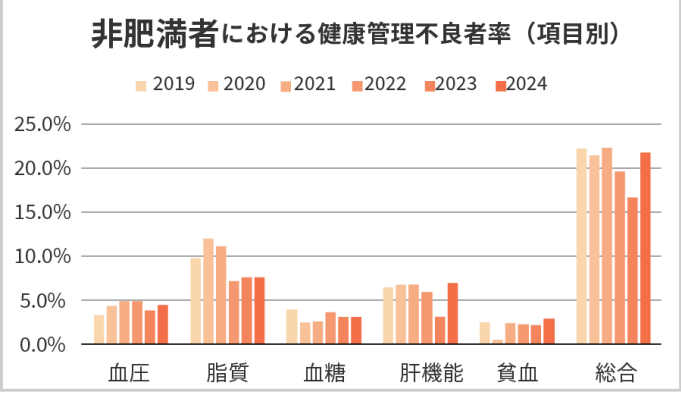
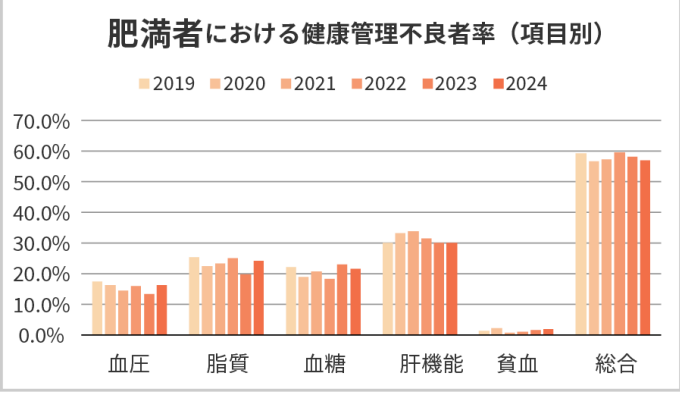
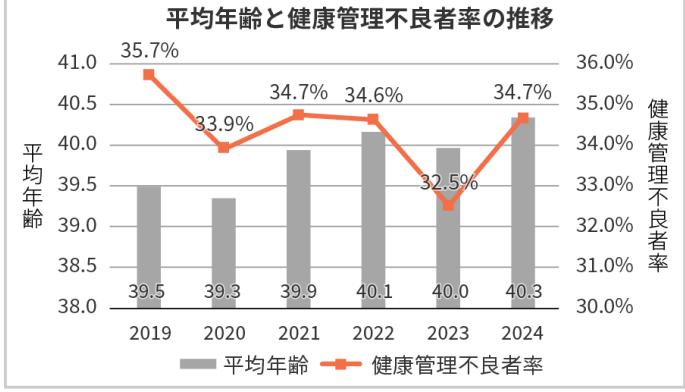
当社では、産業医や保健師による面談体制の強化を進め、健診結果に基づく「健康管理不良者」の低減に取り組んでいます。

「健康管理不良者」とは、会社基準に基づき、血圧・脂質・血糖・肝機能・貧血のいずれか1項目以上が「middle」以上に悪い判定（very high、high、middle）となった場合に該当します。判定は「very high」「high」「middle」「low」「健常」の5段階で行っています。

2019年度から2023年度にかけて、会社全体の平均年齢が徐々に上昇する中でも、健康管理不良者の割合を減少させることができました。しかしながら、2024年度は若干の悪化が見られました。

特に、非肥満者における肝機能の悪化が顕著であり、これは「隠れ肥満」や内臓脂肪の蓄積が原因ではないかと考えられます。背景には、摂取カロリーが消費カロリーを上回る生活習慣、すなわち運動不足などが影響している可能性があります。

こうした変化を見逃すことなく、今後も迅速かつ的確に対応してまいります。引き続き、健康管理不良者に対する二次健診の受診勧奨や保健指導を強化するとともに、全社員を対象とした健康面談を通じて、生活習慣の維持・改善を促進していきます。



[取組内容]

- **全社員健康面談**
健康診断の結果が届いた社員から順に、保健師との個別面談の機会を設けています。健診結果の振り返りに加え、日常生活で気になっているものの病院に行くほどではない症状や悩みについても、気軽に相談できる場として活用されています。これにより、社員の健康意識の向上と、相談への心理的ハードルの軽減を図っています。
また、面談後にはアンケートを実施し、社員の声をもとに面談の質の向上を目指して継続的な改善に取り組んでいます。
note：https://note.wingarc.com/n/n07bb48570ba0
- **健診・ストレスチェックハイリスク者面談**
産業医・保健師面談
全社員を対象とした健康面談とは別に、以下のような多様なケースに応じて、産業医・保健師による個別面談を実施しています。
 - ・本人からの希望・上長からの勧め・長時間残業（80時間超、または60時間超が3か月連続）
 - ・ストレスチェックにおける高ストレス者・健康診断結果におけるハイリスク者・休職中・復職後のフォローなど特に、長時間残業者に対する産業医面談では、体調確認を通じて、翌月以降の長時間労働の抑止につながっており、本人および上長への意識づけにも効果を発揮しています。
また、すべての健康施策の実施後アンケートには、「ご自身やメンバーについて、産業医や保健師との面談を希望しますか？」という設問を設けており、社員の声をもとに不調の早期発見・対応につなげています。

糖尿病・血圧フォローアッププロジェクト

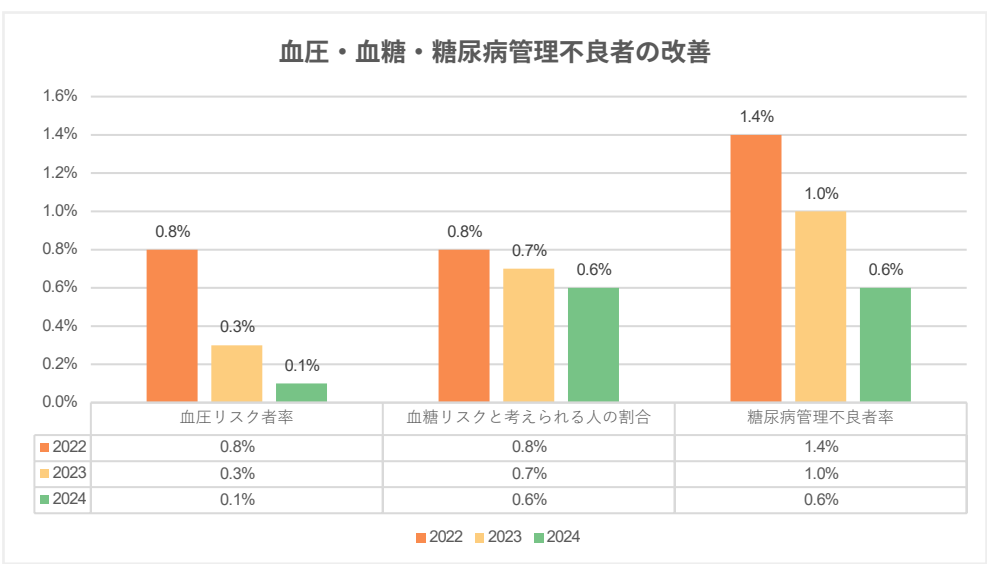
健康診断の結果に基づき、以下の基準に該当する社員に対して、産業医・保健師によるフォローアップを実施しています。

対象となる健康リスク
血圧リスク者：収縮期血圧180mmHg以上 または 拡張期血圧110mmHg以上
血糖リスク者：空腹時血糖200mg/dL以上
糖尿病管理不良者：HbA1c 8.0%以上

該当者には、産業医との面談を通じて、医療機関の受診や生活習慣の見直しについて個別にアドバイスを行います。

その後、社員本人の了承を得たうえで、Wellness推進室から上長にも「健康状態に課題がある」ことを共有し、1on1ミーティング等を通じて、健康への配慮や受診支援を促進。上長と本人が協力して数値改善に取り組む体制を整えています。

さらに、保健師による定期的なフォローを通じて、血圧の数値や受診状況の確認を継続的に実施。その結果、2022年度以降、対象者の健康数値に大きな改善が見られました。



● **ナースサポート**

2021年度の健康診断結果を受け、BMI30以上の社員に対して、産業医の指導のもと、保健師による生活習慣改善支援「ナースサポート」を開始しました。この取り組みは、特定保健指導とは異なり、同じ職場で働く保健師が約2か月間、社員一人ひとりに寄り添いながら、運動や食事の改善をサポートする点が特徴です。リモートワーク環境下でも、個別に対応できる体制を整えています。

2023年度からは管理栄養士も支援に加わり、サポート体制を強化。体重減少の有無にかかわらず、LDL（悪玉コレステロール）やUA（尿酸値）などの検査項目において、数値の改善が確認されました。これは、食事の量やバランスの見直し、活動量の増加など、生活習慣全体を見直す支援の成果と考えられます。

さらに2024年度には、特定健診の対象外である20代・30代の社員（BMI25以上）を対象に施策を拡充。対象者39名のうち30名が参加し、参加率は76.9%に達しました。平均4.01kg、最大11.1kgの減量に成功したほか、AST・ALT・γ-GTPなどの数値改善も見られ、動脈硬化や脳血管疾患、心疾患の予防につながる成果が得られています。

● **二次健診及び特定保健指導受診勧奨**

2023年度より就業規則を変更し、二次健診（精密検査・再検査）及び特定保健指導の受診を強化しています。

二次健診費用補助

二次健診（精密検査・再検査）にかかる費用の補助制度を設けています。検査費用については、上限20,000円まで会社が補助を行い、対象社員の受診状況を随時確認しながら、継続的な受診勧奨を実施しています。

この取り組みの結果、精密検査の受診率は年々向上しており、

2021年度：53.5%
2022年度：65.0%
2023年度：78.9%
2024年度：84.9%

と、着実に改善が見られています。

今後は、未受診の社員へのさらなる働きかけを強化し、100%の受診率達成を目指して取り組んでまいります。

上長による部下への二次健診および特定保健指導の受診勧奨

健康診断受診機関からの勧奨に加え、産業医・保健師による健康診断結果の判定をもとに、社員に対して二次健診および特定保健指導の受診を積極的に勧奨しています。

受診勧奨後、3か月以内に受診が確認できない社員については、所属上長と連携し、受診の促進に向けた協力を依頼する体制を整えています。

特定保健指導の実施率向上のための働きかけ

社員の健康支援体制の強化を目的に、健康保険組合との意見交換の場を定期的に設け、特定保健指導の実施率向上に向けた協議を行ってきました。保険者と事業所が連携できる体制づくりに努め、より効果的な支援を目指しています。

2022年度からは、特定保健指導を実施する専門業者に未受診社員のフォローを委託した結果、

2021年度：42.3%から2022年度：78.6%、2023年度：77.7%へと、実施率が大きく改善しました。

今後も、社員が特定保健指導の対象とならないよう、日頃から生活習慣の改善を働きかけるとともに、対象となった場合には速やかな受診を促す指導を継続してまいります。

オプション検診の費用補助

健康診断時に実施するオプション検査（胃内視鏡検査・大腸内視鏡検査・腫瘍マーカー・アレルギー検査など）に対し、上限11,000円までの費用補助を行っています。社員が自ら選択した検査に対して支援を行うことで、予防意識の定着と健康管理の促進につながっています。

また、婦人科検査については全額会社負担とし、女性社員の受診率向上を図っています。さらに、女性社員向けのセミナー等を通じた教育・啓発活動も継続的に実施し、検査の重要性を伝える取り組みを強化しています。